

6月松本市議会は、画期的な成果を勝ち取りました。

◎訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げ再改定を早急に行うことを求める意見書可決(地区社保協提出)

◎障害者相談支援事業等を社会福祉法上の社会福祉事業と位置付けて消費税非課税事業とすることを求める意見書可決(委員会提出)

◎精神障がい者の入院に対する福祉医療の適用を求める意見書可決(障害者団体提出)

広範な運動と世論の力で実現できました。

◎訪問介護の引き下げ撤回と介護報酬引き上げ再改定を早急に行うことを求める請願

採択までの経過について

6月3日すべての会派に、請願書をもち紹介議員をお願いしました。(公明党・保守派含めて)
6月10日再度会派回り、開明、政友会、まつも都、共産党の各会派の代表と無所属2人が紹介議員になってもらい、請願書を議会事務局に提出。
6月21日厚生委員会で審議されました。牛丸委員長以外7名の委員のうち誠の会の委員が反対討論をしましたが、それ以外すべての議員が賛成し2対5で委員会は採択しました。賛成した委員により意見書が作成され、本会議に提出されるとことになりました。

6月28日午後、本会議開催(閉会日)厚生委員会委員6名による議案提案となり、開明の吉村議員が提案を行いました。反対討論はなく、委員会で反対した「誠の会」8名が反対しましたが、他会派・無所属議員全員21名が賛成し、国への意見書を提出する運びとなりました。訪問介護費の引き下げによって深刻になっている介護現場の実態が浮き彫りになりました。

◎障害者相談支援事業等を社会福祉法上の社会福祉事業と位置付けて消費税非課税事業とすることを求める意見書は厚生委員会では全会一致で可決されたので、厚生委員会名で意見書が本会議に提出され、全会一致で採択されました。

◎精神障がい者の入院に対する福祉医療の適用を求める意見書は精神障がい者団体の請願で、厚生委員会では賛成4反対3で採択され、本会議でも採択されました。福祉医療の適用を外来だけでなく入院も対象に広げる要望です。引き続きの運動が求められています。

訪問介護の引き下げ撤回と介護報酬引き上げ再改定を早急に行うことを求める陳情は社保協として全県で取り組まれました。

6月20日には、安曇野市議会・福祉教育委員会で陳情の趣旨説明を行い、結果賛成5反対1で可決し、28日の本会議では全会一致で採択され、国へ意見書が送付されました。

6月11日には山形村村議会の委員会に県社保協からの陳情書の趣旨説明を行いました。委員会でも全会一致で採択されました。委員長も介護事業をやっているようで状況はよくわかと発言されていました。

今回趣旨説明には行けませんでした。中信地域の自治体では、筑北村、麻績村、生坂村、朝日村も村議会で採択され、国へ意見書が提出されました。画期的なことです。

塩尻市議会へは、請願で提出の準備をしましたが、議長や委員会の委員長からのアドバイスで、今回は代表質問で議員の合意形成をした上で、9月議会へ社協などから請願を上げていく方向になりました。議会の質問では市内のヘルパー事業所の深刻な実態が報告されました。



6月5日の衆議院厚生労働委員会の様子

長野県社保協のヘルパー事業所への緊急アンケートの取り組み・記者会見や6月5日の衆議院厚生労働委員会が介護や障害福祉の現場を支える職員の処遇改善の検討を政府に求める決議が全会一致で可決された。今年度の報酬改定の影響を速やかに検証し、その結果に基づいて必要な措置を講じるよう訴える内容。検証を行う際は、基本報酬を引き下げられた訪問介護の事業者らの意見も聞くべきとクギを刺した。武見敬三厚労相はこうした決議について、「趣旨を十分に尊重して努力していく」と述べたことも大きく影響したと思います。

県社保協のヘルパー事業へのアンケート結果の記者会見内容が各新聞社・SBC・NHK など大きく取り上げられました。詳細は県社保協ニュースを参照ください。とりわけ、信濃毎日新聞では、社説で大きく紹介してくれました。



これも長年の運動の成果で

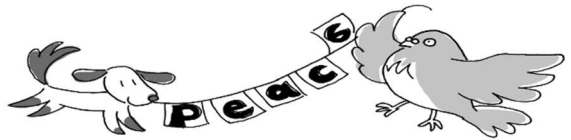
す!

来年1月から、松本市子どもの医療費完全無料化実現しました。

6月松本市議会へ臥雲市長提案の補正予算の中で来年1月より子どもの医療費完全無料化の

ために関連費用として4512万円が提案され、議会で承認されました。長年の運動が実りました。引き続き、安曇野市、塩尻市でも実現させていきましょう。中信の各村でも実施を!!!!

◎加齢性難聴者への補聴器購入費に対する補助制度 4月から朝日村で始まる2月議会陳情の成果です。



松本地区社保協

5月26日に定期総会開催

2024年度方針を確認しました。また各団体からの活動報告を交流し合いました。社会保障前進のために引き続き、多くの団体市民とともに、要求実現、社会保障前進のために頑張っていく決意です。総会で紹介された各団体の活動を紹介します。

湯浅副会長:「松本市国保運営委員会」に参加して松本市の国保は県下一番高かった国保を引き下げた。引き続き国保運営委員会に公募の枠にメンバーを送っていきたい。

塩尻協立病院小澤事務長:キャラバン行動で塩尻百瀬市長との懇談を実施した。国保44条問題でも前向きな回答があった。子どもの医療費の窓口無料化は松本市でやればやると明確な回答を得ました。マイナー保険証で厚労省から圧力が掛っています。

地区労連鈴木議長:介護保険料の引き下げの運動は久しぶりに成果を勝ち取った取り組みだった。介護・医療の分野でもっと大きな運動、県的にも大きな集会を企画するなどしよう。

年金者組合島田氏:補聴器助成運動についてもっと運動が必要。新潟との違いは医療団体と連携して実現した。陳情は採択されたがもっと市民運動が必要だと思ふ。2004年に物価スライド制が導入されてしまった。ぜひ年金改善運動でも市民と共に運動を強化していきたい。

生健会藤沢氏:相談活動を通じて支援活動をしている。生活保護基準を2012年水準に戻す運動に取り組んでいます。物価高騰に見合う水準に引き上げよう。署名運動にご協力を。

友の会安曇野連絡会細川氏:安曇野市との懇談会の報告、引き続き取り組んでいきたい。あずみの里の相談員も参加して一定の成果を得られている。

中信民医芳川畑氏:春闘のアンケートを実施したが深刻な実態が浮き彫りになっている。社会保障に組合員の運動・関心を向けていくことが課題。

民商平出事務局長:インボイスが昨年からは始まり、定額減税も大きな問題です。見せかけの減税があります。決して大きな減税にはなりません。この政権はやっている感で批判の声が大きい。マイナ保険証も大問題。マスコミも正しく報道しない。この問題でも民商としても頑張っていきたい。